

Ⅲ

施策の展開

1

気候変動：カーボンニュートラル

気候変動は、私たちの健康や食料生産能力、住まいや安全、そして仕事に影響を及ぼす可能性があり、市だけでなく世界的な喫緊の課題です。気候変動は温室効果ガスの増加によって引き起こされています。主要な温室効果ガスは二酸化炭素で、ガソリンを使用した自動車の走行や、石炭や石油によるエネルギーの消費等で排出されます。

気候変動対策には、「緩和」と「適応」があります。まず、緩和に向け、気候変動の原因である温室効果ガスの排出量の削減と吸収量を確保した日常生活や事業活動への転換に取り組みます。

さらに、気候変動の緩和や適応に関する情報の収集と公表、市の特性を生かした緩和や適応に向けた行動の周知や官民連携による取り組みを進めます。

1-1 省エネルギー活動の普及

省エネルギーにつながる「デコ活」の普及啓発を図り、市民・事業者・市が連携し、10年後の生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康なものとなるよう脱炭素につながる将来の豊かな暮らしに向け取り組み、ゼロカーボンシティの実現に向けた各種施策を効果的、効率的に実施します。

省エネルギー機器による節電や節水などの環境にやさしい日常生活や事業活動は、広く市民や事業者浸透しています。今後も事業者や市民一人ひとりが主体的に省エネルギー活動を実践し、エネルギーの消費量を減らす活動を継続します。

さらに、次世代型交通システムの利用を推進し、エネルギー消費量の削減に加え、環境負荷の低減に取り組みます。

1-2 省エネルギーの率先行動

市の業務から排出する温室効果ガス排出量の削減に向け、公共施設への省エネルギー設備の導入や、節電や節水等の省エネルギーに向けた行動を市及び市職員が率先して実施し、その成果を市のホームページ等で公表し、市民や事業者の活動を促すことで、市域から排出される温室効果ガス排出量を削減します。

デコ活 ～くらしの中のエコろがけ～

2050（令和 32）年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向け、2022（令和 4）年 10 月に発足した国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しする国民運動です。



デコ活アクション

分類		アクション
まずはここから	住 デ	電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ	こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ	感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ	つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO ₂ が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

出典：環境省

1-3 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電システムや太陽熱温水システムは、住宅や事業所等への設置が着実に進んでいます。また、電力利用者の再生可能エネルギーの選択が可能となり、蓄電設備の利用も進んでいます。市は、再生可能エネルギーの利用を進めるとともに、生活環境との調和を前提として市民や事業者の利用を促進します。

また、新たな太陽光発電設備（ペロブスカイト）等、再生可能エネルギーに関する技術革新は着実に進んでいることから、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物）の7種類を燃料としたエネルギーについて、情報を収集、公表し、導入を促します。

今後の施策として、快晴が多い気候を生かした太陽光発電の活用等、市の街並みを生かした地産地消エネルギーの導入と活用について検討を進めます。

1-4 二酸化炭素吸収量確保の促進

木は温室効果ガスである二酸化炭素を吸収するとともに、水源涵養機能や災害防止等の公益的機能を有しています。市内にはまとまった森林はありませんが、埼玉県は面積の約31%を森林が占めていることから、木材の地産地消やウッド・チェンジに取り組み、森林の適切な維持管理を促進し、カーボンニュートラルの実現に向け、森林の二酸化炭素吸収量の確保を促します。

市では既に県産木材の利用促進のための取組みを実施しているほか、木質製品の活用や公共施設の木質化に取り組んでいます。引き続きウッド・チェンジに関する情報発信を進めていきます。

ウッド・チェンジとは

身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化する等、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指します。

木は、二酸化炭素を吸収し酸素を放出して、炭素を木の内部に蓄え成長します。その木を木製品や住宅として利用すると、その間は、二酸化炭素を放出することなく蓄え続けます。そして、伐採した跡地に木を植えることで、その木が二酸化炭素を吸収して成長し、森林のサイクルが保たれます。

林野庁では、木材を利用する意義を知ってもらい、暮らしの中に木材製品を取り入れることで、日本の森林を育てていく「木づかい運動」を展開しています。



出典：林野庁

1-5 気候変動への適応に向けた取組推進

気温の上昇や極地的な降雨等の極端な気候変動は、熱中症の増加のほか、農業や生態系等の分野ごとにさまざまな影響を及ぼしています。気候変動の緩和に向けた対策に取り組んでいますが、すぐには止まらない気候変動に対応するため、気候変動によると考えられる影響が既に生じている、あるいは市の地域特性を踏まえて農業、自然生態系、自然災害など重要と考えられる分野や項目について整理します。現在、市内には熱中症対策として 33 カ所のクーリングシェルターが設置されていますが、これら適応に向けた取組みをさらに推進します。

また、気候変動の影響と適応方策等に関する情報を、国や埼玉県、関連機関から収集し、市民・事業者に向けわかりやすく発信します。

気 候 変 動 に つ い て

○気候変動適応計画の主要 7 分野



農業・林業・
水産業



水環境・
水資源



自然生態系



自然災害・
沿岸域



健康



産業・
経済活動

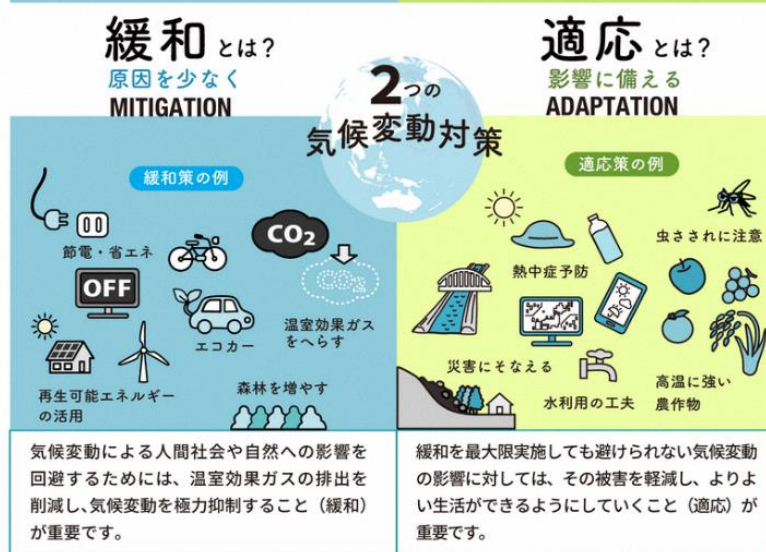


国民生活・
都市生活

出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」サイトより

○対策

温室効果ガス排出量を削減する“緩和”と自然生態系や社会・経済システムを調整することにより影響を軽減する“適応”の二本柱があります。



出典：埼玉県気候変動適応センター

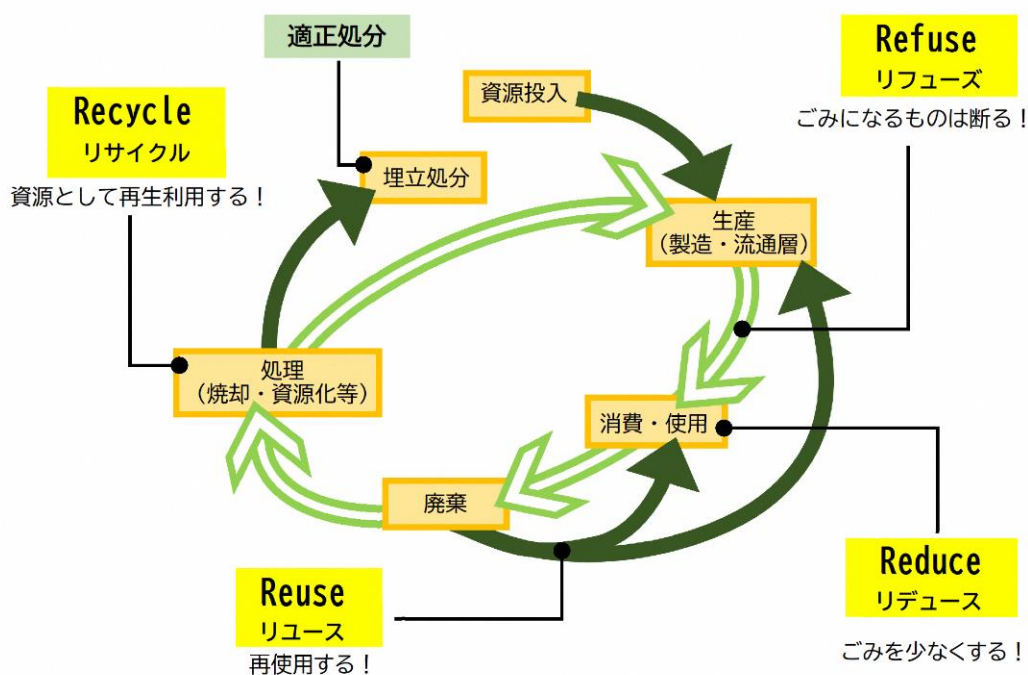
私たちは、たくさんのものに囲まれ、豊かな暮らしを営んでいます。この暮らしを維持するため、多くの資源を使い大量生産・大量消費・大量廃棄をしてきました。これらの結果、資源の枯渇、廃棄物の増加や多様化に加え、地球温暖化等の多くの環境問題が発生しました。

資源の消費を抑え、廃棄物を減らした豊かで快適で安全な暮らしの維持に向け、新しい産業の創出や技術開発をあらゆる分野で進める必要があります。そのため、市民・事業者・市がそれぞれの立場で廃棄物の減量化・資源化に取り組み、ものの生産から廃棄までの環境負荷を低減し、資源の消費を抑えた循環型社会の実現に取り組みます。さらに、市の特性を生かした新たな技術開発に官民が連携して取り組みます。

2-1 4 R活動の実践

ごみになるものは断る（Refuse：リフューズ）、ごみを少なくする（Reduce：リデュース）、再使用する（Reuse：リユース）、資源として再生利用する（Recycle：リサイクル）の4 Rについて、さまざまな媒体を活用し市民・事業者に普及を図り、積極的な行動を促します。

ごみとなってしまったものは、適切に分別を行い、再資源化を推進します。今後、分別の変更や追加を行う場合には、市民・事業者への周知を図ります。また、小売店での店頭回収や販売店での回収を活用し、資源として活用が可能なものの分別の徹底を推進します。



4 R の概念

2-2 食品ロスの削減

まだ食べられる食品等の廃棄は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の前文において、“その削減について真摯に取り組むべき課題”とされています。食品ロスの削減は、例えば規格外野菜の提供・販売・購入のように市民・事業者・市のそれぞれが、自らできることを実践することで、生活困窮者の支援や資源の有効活用、ごみの減量化につながります。食品ロスの削減に向けた情報の収集、提供、取組みの普及を図り、市民・事業者の主体的な活動を促進します。

2-3 ごみの適正処理の推進

一般廃棄物の収集運搬、中間処理（焼却施設及び粗大ごみ処理施設）、最終処分場の適切な維持管理を行い、廃棄物処理に伴う環境負荷の低減を図ります。

市では収集、処理を実施しないものや処理困難物についての情報を提供し適切な処理を推進します。

また、ごみの野外焼却やペットの糞の放置の防止に向け、啓発や監視を行いごみの適正処理を推進します。

2-4 不法投棄等の削減

道路へのごみのポイ捨てや不法投棄は、市民や事業者の環境保全活動や、市、埼玉県の監視等で対応してきましたが、解決できていない状況が続いています。ごみが捨てにくいまちを目指し、市民・事業者・市・埼玉県が連携した保全活動や啓発、監視に取り組めます。

使用済紙おむつの再生利用

使用済紙おむつの再生利用等は、焼却処理量の削減や資源循環を促進するとともに、少子高齢化への対応等の社会課題の解決にも貢献できる重要な取組みです。国では2030（令和12）年度までに再生利用等の取組みの実施・検討を行った自治体の総数を100とする目標を掲げています。

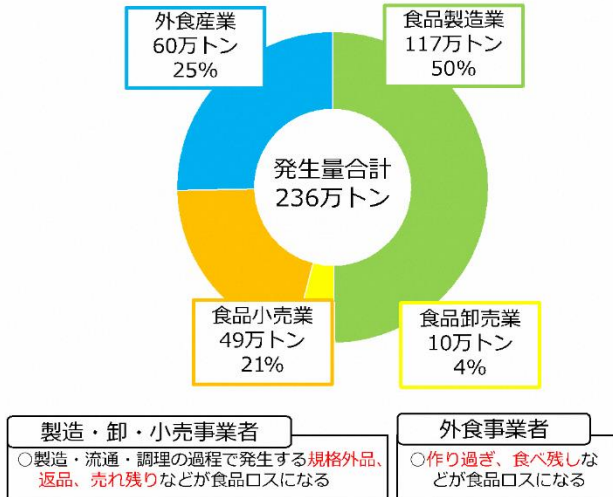


出典：環境省

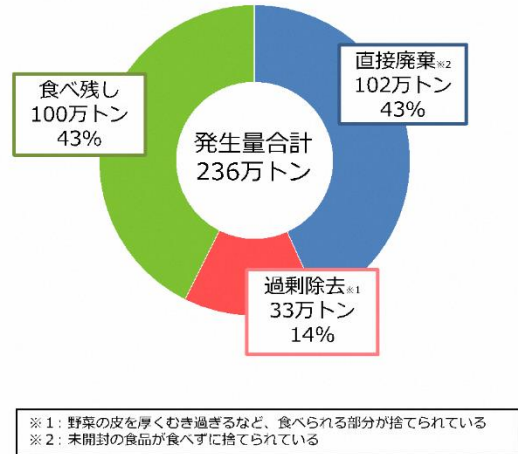
食品ロスについて

国内の 2022（令和 4）年度の食品ロス発生量は、事業系 236 万トン、家庭系 236 万トンの計 472 万トンと推計されます。

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



家庭系食品ロスの内訳



出典：環境省により推計

◆ 家庭での主な取組み ◆

- 買い物前に食材をチェックし、必要な分だけ買う
- 期限表示を確認し、すぐ使うものは期限が短いものを選ぶ
- 規格外商品を購入する
- 適切に保存し、食材を使い切るようにする
- 食べ切れる量を作る
- 外食時には、食べ切れる分だけ注文し、食べ切れない場合は持ち帰る
- 賞味期限が切れていない缶詰やレトルト食品などのフードドライブ利用

◆ 宴会での主な取組み ◆

- 乾杯後 30 分とお開き前 10 分は料理を楽しみ食べ切る「30・10 運動」の導入

◆ 製造・卸・小売業者の主な取組み ◆

- 製造時のロスを減らす
- 規格外の野菜等の販売ルートの整備
- 適切な在庫管理、販売管理
- 期限が近い商品の売り切り
- 賞味期限が切れていない缶詰やレトルト食品などのフードドライブ利用

◆ 外食事業者の主な取組み ◆

- 料理の量を選べたり、余った料理を持ち帰れたりできるようにする
- 適切な在庫管理
- 賞味期限が切れていない缶詰やレトルト食品などのフードドライブ利用

市には、多くの河川や水路があり、その河川等から水田水域まで多様な水環境に恵まれ、そこに豊かな生物多様性が維持された自然環境が見られます。しかし、高齢化などの人手不足、気候変動や外来種の侵入等により、河川を始めとする水系の適切な維持管理ができず、生態系ネットワークの基軸となる生息・生育空間が損なわれている状況がみられます。特に、緑地の減少は温室効果ガスの吸収量の低減につながり、カーボンニュートラルにも大きな影響を与えます。また、これら緑地や水域は多くの動植物の生息・生育域となっており、2030（令和 12）年までに自然を回復軌道に乗せていかなければならないことから、生物多様性においても重要となっています。

市民・事業者・市が連携し緑地や水辺、農地、さらに市内に点在する公園や住宅地や事業地の緑地等を適切に維持管理し、市の特性を生かした新たな生物多様性の創出に取り組みます。

3-1 動植物の生息・生育空間の把握と創出

市域の動植物や希少種を把握し、その生息・生育空間である河川等の水辺空間や緑地環境を適切に保全するとともに、市民・事業者・市が協働しビオトープの設置等により、新たな生息・生育空間を創出します。

市内の希少種等の情報は適切に管理し、必要に応じて公表します。

3-2 外来生物の防除駆除の促進

市内で生息・生育が確認されているアライグマやクビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク等の外来動植物の駆除を行うとともに、市民・事業者へ情報を提供し、防除や駆除への協力を促します。

また、新たな外来動植物が確認された場合には、その対応についての情報を提供します。

3-3 緑地環境の保全と緑化の促進

緑は生活にうるおいを与えるだけではなく、ヒートアイランド現象の緩和や温室効果ガスの吸収にも寄与します。市内には多様な屋敷林・社寺林、水田等の緑地が残され、緑化率も高くなっています。これらの緑地環境を今後も保全するとともに、市民・事業者による身近な住宅や事業地内の新たな緑化を促進します。

水城公園や古代蓮の里のほか、市内の公園等を適切に維持管理し、身近な緑を確保するとともに、これらを活用した観察会等により、緑と触れ合う機会を創出します。

3-4 水辺空間の保全と活用

市域には多くの河川や水路等の多様な水辺空間が残されています。水と緑がある風景は市の原風景で、市民に安らぎを与えています。市民・事業者・市が連携し、河川や水路等を適切に維持管理することで、水辺空間の環境保全を図ります。

水辺や水域には、多くの動植物が集まり、生態系が維持されています。これら生物多様性を保全するとともに、これらを活用した観察会等により、水辺と触れ合う機会を創出します。

3-5 農地の保全と活用

市域には多くの農地が残され、農業が営まれています。しかし、高齢化などによる担い手不足などで耕作放棄地が見られます。市民・事業者と連携し担い手の確保や農地の集約化により農地の保全に取り組みます。

また、環境に配慮した環境保全型農業や有機農業に取り組む農業者を増やし、付加価値の高い農産物の生産や加工、農産物の地産地消の普及を図ります。

さらに、耕作が行われていない農地を活用した市民農園や体験型の農園や観光農園等の整備を促進します。



ドローンを活用したスマート農業の様子

私たちが暮らすまちは、工場や事業所、商業施設などのほか、道路や鉄道、住宅、農地など、さまざまなもので形成され、それぞれが密接に関わり成り立っています。

すべての人々が、まちで安心して快適に暮らすためには、各種法律の規制基準や環境基準を遵守するだけでなく、さらなる配慮が必要となります。近年は、工場や事業所等の環境負荷は低減していますが、法規制の対象とならない施設や住宅等からの環境負荷も見られます。市民・事業者・市のそれぞれが、環境負荷を低減した暮らしや事業活動に取り組みます。

4-1 大気汚染物質の発生源対策

法令に基づき、ばい煙発生施設等の適切な稼働を指導し、大気汚染物質の発生を抑制します。また、野外焼却の禁止を徹底します。

4-2 自動車排出ガスの抑制

公共交通機関の利用を促し、自家用車の利用を抑制します。近年、低公害車やハイブリッド車の普及が進んでおり、さらに、排ガスを排出しない電気自動車や燃料電池車等の普及を促進します。また、市内を走行するバスのEV化を検討します。

4-3 有害物質の適正使用・排出抑制

有害物質に関する法令や事業者の情報等を収集し、市民・事業者が発信するとともに、有害物質の適切な使用、管理、使用の低減を促します。

4-4 公共用水域の監視、汚濁防止

市内を流れる河川等の定期的な水質の監視を継続して行います。事業者には、法令に基づく特定施設の適切な稼働を指導し、水質汚濁の発生を防止します。市民等が排水する生活排水についても、下水道や合併処理浄化槽を活用した適切な処理を啓発します。

4-5 土壌・地下水汚染の防止

法令に基づく施設の適切な稼働を指導し、事故等で汚染物質が漏洩したときは、事業者等に適切な対応を指導します。地下水については、県と連携して定期的な監視を継続して行います。

4-6 騒音・振動・悪臭対策

道路交通騒音の定期的な測定を継続して行うとともに、法令に基づく特定施設の適切な稼働を指導し、騒音・振動・悪臭の発生を防止します。また、騒音・振動・悪臭は、規制基準以内であっても日常生活で不快な影響を受けやすい「感覚公害」でもあるため、低減に向けた啓発を行います。

4-7 景観の保全

地域の歴史的・文化的な景観は、観光資源として活用しつつ、市民・事業者とともに保全を図ります。

田園風景は、市を象徴する景観であり、市民に身近な環境であるため、農業の活性化を図ることで、田園景観の保全を図ります。

また、街並みの景観を保全するため、歴史的・文化的に価値のある建造物や樹木を指定するほか、電線類の地中化や屋外広告物の適正化等を進め、良好な都市景観の形成を図ります。



八幡通り

市民の環境に対する意識は、メディアなどがSDGsを取り上げる機会が増えたことで高まりつつあります。また、スマートフォン等の情報ツールが普及し、環境情報へのアクセスもしやすくなっています。環境に興味を持ち、理解を深め、環境の保全や創出に向け行動する人を増やしていくため、活発な情報発信や環境学習を行うとともに、その指導者を育成します。

5-1 環境配慮行動の推進と情報の発信

環境保全に向けた意識の醸成を図るため、市が主体で実施する全市民参加型の「ごみゼロ運動」は今後も継続して実施します。また、事業者や市民団体、県等が計画し実施する公園や河川の美化活動や自然環境の保全活動などの環境配慮活動について、情報を収集し、市のホームページ等で情報発信を行い、市民・事業者の積極的な参加・協力を促します。

5-2 多様な環境教育の推進

環境への意識向上を図るため、市が主催する観察会や、学校を含む市内の公共施設などを活用した環境教育を実施します。また、市民団体等が行う観察会や環境教育の情報を収集し、市のホームページ等で情報発信を行い、市民・事業者の積極的な参加を促します。

5-3 環境イベントの実施

市内で実施している緑や花のイベント等の各種イベントを、市のホームページ等で広報し、市民・事業者の積極的な参加を促し、継続して実施します。

5-4 環境配慮行動のリーダー育成

環境保全活動や環境教育などのリーダーの登録制度を活用し、市内のリーダーを発掘し育成します。



ごみゼロ運動

主体別の取組み

◆ ◆ 市 民 ◆ ◆

気候変動 カーボン ニュート ラル	○ デコ活アクションを実践します ○ 自家用車を運転するときは、急発進・急加速をせず、エコドライブに努めます ○ 公共交通機関や自転車の利用に努めます ○ 農産物やエネルギーの地産地消に努めます ○ 快晴が多い気候を生かした住宅への新たな太陽光発電等の設置や再生可能エネルギーの利用に努めます
資源循環 サーキュ ラーエコ ノミー	○ 生活ごみの野外焼却はしません ○ 資源物の集団回収や小売店舗での店頭回収に協力します ○ 食材は適切な量を購入し使いきる、ごみにならない調理法等の実践、生ごみの堆肥化に努めます ○ 使い捨て商品やプラスチック製品の使用を控えます ○ ごみを減らすため、詰め替え商品の利用やマイバッグの持参等を行うとともに、ごみの分別を徹底します
自然環境 ネイチャー ポジテ ィブ	○ 特定外来種を把握し、移動させない、持ち込まないを実践し、見つけた場合には市に情報を提供します ○ 地域の希少生物を、地域住民が一体となって守ります ○ 在来種を用いたガーデニングなど、住まいの緑化に努めます ○ 地元産の食材を利用します ○ 農業体験に参加します
生活環境	○ 洗剤等は適量を使用し、食べ残しや油は台所等から直接排水しないようにします ○ 公共下水道への接続や合併処理浄化槽を設置し、生活排水を適切に処理します ○ 雨水は貯留し、植栽への散水利用等に努めます ○ 家庭から発生する騒音・振動・悪臭を抑制します ○ 歴史的・文化的景観への理解と保全活動に取り組みます
環境保全 活動	○ 地域、市や市民団体が実施する各種の環境保全活動に参加します ○ 自然観察会や環境学習等に参加します ○ 多様な主体が企画する環境保全活動や環境イベントに参加します ○ 国・県・市が公表する環境情報への関心を深めます ○ 環境に関するセミナーやシンポジウムに参加します

◆◆事業者◆◆

気候変動 カーボン ニュート ラル	○ デコ活アクションを実践します ○ 環境マネジメントシステムの導入、継続に努めます ○ フロン類を適正に管理します ○ 自動車を運転するときは、急発進・急加速をせず、エコドライブに努めます ○ 快晴が多い気候を生かした事業所への新たな太陽光発電等の設置や再生可能エネルギーの利用に努めます ○ J クレジットや県のカーボンオフセット等、CO₂ 排出権取引制度の活用にあつめます
資源循環 サーキュ ラーエコ ノミー	○ 廃棄物を減量化するとともに、分別を徹底し適切に処理します ○ 資源物の店頭回収や処理困難物等の回収を行います ○ 適切な生産管理、在庫管理により、食品ロス削減にあつめます ○ 外食産業では、量の調節や持ち帰りの促進により、食品ロス削減にあつめます ○ プラスチック製品から代替製品への転換にあつめ、プラスチック製品の使用を控えます
自然環境 ネイチャー ポジティ ィブ	○ 特定外来種を把握し、移動させない、持ち込まないを実践し、見つけた場合には市に情報を提供します ○ 事業地内の緑化に取り組みます ○ 地元産の食材を利用します ○ 耕作放棄地の解消、農業の担い手の育成に取り組みます ○ 環境保全型農業を実践します
生活環境	○ 事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭を防止するため、適切な設備の維持管理や公害防止設備の導入にあつめます ○ 排ガス濃度が低い低公害車や排ガスを発生しない電気自動車や燃料自動車等の導入にあつめます ○ 化学物質は適切に管理し、事故や災害時の流出防止対策に取り組みます ○ 建設工事では、環境に配慮した工法を採用します ○ 水の有効活用、再利用により地下水の利用を抑制します
環境保全 活動	○ 事業所周辺の美化活動に取り組みます ○ 自然観察会や環境学習等に協力します ○ 従業員が各種の活動に参加できる環境づくりに努めます ○ 市民や市との交流や情報交換等により連携にあつめます ○ 事業活動における環境配慮等について情報を発信します

◆ ◆ 市 ◆ ◆

気候変動 カーボン ニュート ラル	○ デコ活の普及に向けた広報を行い、自らも実践します ○ 快晴が多い気候を生かした公共施設への新たな太陽光発電や再生可能エネルギーの導入、市民・事業者への普及に向けた啓発を行います ○ 農産物やエネルギーの地産地消に向けた啓発を行います ○ 気候変動に関する情報収集・状況の把握・情報提供に努めます ○ 豪雨等による被害を軽減するため、浸水に関する情報や避難場所の周知、ハザードマップの見直しに努めます ○ J クレジットや県のカーボンオフセット等、CO₂ 排出権取引制度の普及を促進します
資源循環 サーキュ ラーエコ ノミー	○ ごみの野外焼却禁止や適切な処理の監視と周知を図ります ○ 資源ごみの分別の徹底、食品ロスの削減及びごみの減量に関する情報を収集し公表します ○ 資源物の集団回収や店頭回収の活用を促進します ○ ごみ減量化、資源化に取り組みます ○ 生ごみの減量に向け、水切りや生ごみ処理機器等の普及啓発を図ります ○ 新たなごみ処理施設でのサマルリカバリー、剪定枝の資源化を図ります
自然環境 ネイチャ ーポジテ ィブ	○ 希少動植物の生息、生育地、公園等の緑地や河川・水路等の維持・整備に取り組めます ○ 公共施設への緑化の実施、市内の緑化を啓発し、市内の緑地を保全します ○ 特定外来生物による被害等に関する情報を収集し公表し、防除に取り組めます ○ ボランティア等による自然環境の保全活動の情報を収集し公表します ○ 自然観察会や環境学習等を企画・開催します
生活環境	○ 埼玉県と連携した大気汚染状況やダイオキシン類の監視、事業者の排水、騒音・振動・悪臭への適切な指導等を行います ○ 河川・水路の水質測定監視と事故発生時には被害の拡大防止に努めます ○ 公共下水道の整備、合併処理浄化槽への転換の普及啓発を行い、生活排水処理対策を推進します ○ 水城公園内のしのぶ池の外来生物の駆除や水質改善に取り組めます ○ 環境関連の情報や各種測定データ等の情報を収集・公表します ○ 歴史的・文化的景観に関する情報を収集・公表し、保全活動を推進します
環境保全 活動	○ 美化活動や環境保全活動、自然観察会等の環境学習を開催します ○ 市民や市民団体、事業者の連携を推進します ○ 環境保全活動、環境学習等の指導者の育成に関する情報等を収集し公表します ○ 市主催のイベント等で、環境に関する情報を公表します ○ 環境に関するセミナーやシンポジウムを、市民団体等と連携して開催します